

第6次生駒市総合計画第3期基本計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル 質問回答書

回答年月日：令和8年 7月 8日(水)

回答担当課：企画政策課

生駒市から企画提案書作成要領変更のご案内

企画提案書作成要領の内容を変更しました。

(変更前)

1 企画提案書の作成方法 (1)記載内容 エ 地方版総合戦略に位置付ける戦略的施策の作成 本文中
なお、第2期基本計画における戦略的施策の計4施策を前提として、各2回議論する場を設けるものとします。

(変更後)

1 企画提案書の作成方法 (1)記載内容 エ 地方版総合戦略に位置付ける戦略的施策の作成 本文中
なお、第2期基本計画における戦略的施策の計4施策を前提として、各3回議論する場を設けるものとします。

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 pp.2-3 5 企画提案書等の作成及び提出 (1)提出書類 エ 業務実績調書	組織再編に伴い会社名義が変更（分社しておらず、社員も変わらない）しています。前会社名義の業務実績を含め記載したいと考えていますが、差し支えないでしょうか。	差支えございません。ただし、業務実績が前会社名義であること及び本業務の提案者の実績と捉えて差し支えないことを証する書類を1部提出してください。
2	実施要領 pp.2-3 5 企画提案書等の作成及び提出 (1)提出書類 エ 業務実績調書	事業内容が分かる資料とは、当該事業の仕様書の抜粋でよいでしょうか。	受託実績として以下の3点が確認できる資料をご提出ください。また、補足として受託実績の概要が掲載されているURLがある場合、該当するURLについても記載してください。なお、仕様書を資料の一つとしてご提出いただいて差し支えありません。 ①総合計画又は地方版総合戦略の策定業務であること ②令和3年度から公告日以前に地方公共団体が発注した業務であること ③令和3年度から公告日以前に当該業務を完了したこと
3	実施要領 pp.2-3 5 企画提案書等の作成及び提出 (1)提出書類 カ 再委託調書	特定の業務内容に関して再委託を行う可能性があり、再委託の可否の判断及び再委託先の選定は事業特定後に実施する予定の場合、当該書類の提出は必要でしょうか。	原則として、受託候補者特定後に新たに再委託の申請をすることは認められません。 再委託を行う業務がある場合は、企画提案書等の提出時に、必ず再委託調書(様式8)を提出してください。ただし、「再委託先又は協力先」欄については、提出時点で未定の場合は「未定」又は「【再委託先名又は協力先名】(予定)」と記載していただいて差し支えありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
4	仕様書pp.1 3.業務内容 (1)基本構想の評価及び検証	「総計審が行う基本構想の現時点での達成度評価と見直し等を支援」とは全体会・部会及び行政改革推進委員会それぞれの運営支援を行うという認識でよろしいでしょうか。	生駒市総合計画審議会全体会及び部会における基本構想の達成度評価及び見直し手法に関する提案並びに、生駒市総合計画審議会で使用する会議資料の作成を想定しています。
5	仕様書別紙 策定準備作業	現基本計画の検証は、仕様書には含まれていませんが、貴市及び総合計画審議会のスケジュールとして参考記載しているということでしょうか。	「仕様書 3.業務内容 (2)基本計画案の策定 ⑤基本計画案の作成」に記載のとおり、第3期基本計画案は現行の第2期基本計画の進行管理の総括、課題等の分析を踏まえた構成・内容とすることとしているため、受注者において当該構成・内容を整理いただく期間として記載しております。
6	企画提案書作成要領pp.1 1企画提案書の作成方法 (1)記載内容 エ	地方版総合戦略に位置付ける戦略的施策に係る職員研修について、企画提案書作成要領では各2回、仕様書では各3回程度議論の場を設けるとありますが、どちらが正しいのでしょうか。	「生駒市から企画提案書作成要領変更の案内」を参照してください。
7	仕様書 3.業務内容 (1)基本構想の評価及び検証	市民実感度調査については、過年度にも実施されているものと認識しております。今回の調査において、過年度調査との継続性や経年比較の観点から、必ず継続して設定すべき設問項目があればご教示ください。	例年実施している市民実感度調査については、本業務とは別に、令和8年度末に市で実施予定のため、仕様書に定める市民実感度調査において、過年度調査から継続して設定すべき設問項目はありません。
8	仕様書 3.業務内容 (1)基本構想の評価及び検証	市民実感度調査については、「発注者が実施する」とありますが、原稿作成・印刷・封入封緘・発送等の準備作業から、入力・集計等まで貴市が実施され、実施後、入力・集計データを提供いただけるという認識でよろしいでしょうか。 その場合、受注者としては、設問内容の検討と集計結果を踏まえた分析・評価が業務となりますでしょうか。 事前に決まっている役割分担があればご教示ください。	お見込みのとおりです。

No.	質問項目	質問内容	回答
9	仕様書 3. 業務内容 (1)基本構想の評価及び検証	「対面での意見聴取機会」において、発注者が別途依頼するアドバイザーについて、すでに想定の方がいらっしゃるのでしょうか。その場合、ご教示いただければ幸いです。 もしくは、テーマや目的に応じて変更があるという認識でよろしいでしょうか。	令和8年度生駒市子ども委員会全体のアドバイザー兼ファシリテーターである萩原有紀氏を想定しています。
10	仕様書 3. 業務内容 (2)基本計画案の策定 ②市民意見聴取の実施	仕様書において「意見聴取の手法を検討・提案し、発注者と協議の上実施する」とありますが、提案する手法の内容によっては、貴市職員の参加や庁内での調整等についてもご協力いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書 3. 業務内容 (2)基本計画案の策定 ②市民意見聴取の実施	R8年度末やR9年度にかけて、貴市独自で②市民意見聴取の実施に近い形で実施される意見聴取機会などはございますでしょうか。	仕様書②市民意見聴取の実施に近い形で、市独自で実施する意見聴取機会はございません。ただし、例年実施している市民実感度調査については、本業務とは別に、令和8年度末に市で実施する予定です。
12	仕様書 3. 業務内容 (2)基本計画案の策定 ⑤基本計画案の作成	仕様書において「職員を対象にした作成プロセスの理解を促進する研修」とありますが、研修内容や実施方法を検討するにあたり、参加を予定されている職員の所属・職位等の構成および人数の想定についてご教示ください。	所属ごと(最大68所属)に1～2名程度の参加人数を想定していますが、管理職または作成の実務担当者等、参加者の職位等の構成はご提案ください。
13	第6次生駒市総合計画第3期 基本計画策定支援業務に係る 公募型プロポーザル企画提案 書等作成要領(P.1) 1 企画提案書の作成方法 ウ 基本的施策及び経営的施策 の作成	以下の「議論する場」の実施回数・対象単位について 「第2期基本計画における基本的施策及び経営的施策の計17施策を前提として、各2回議論する場を設けるものとします」とありますが、これは17施策それぞれについて2回、計34回程度を想定されているとの理解でよいでしょうか。	17施策それぞれについて2回の実施を想定していますが、各施策の「議論する場」は同時に実施いただいて差し支えありません。例えば、17施策を同時に議論する場を設けることができる場合は、「議論する場」の設定は全2回で構いません。

No.	質問項目	質問内容	回答
14	第6次生駒市総合計画第3期基本計画策定支援業務に係る公募型プロポーザル企画提案書等作成要領（P.1） 1 企画提案書の作成方法 エ 地方版総合戦略に位置付ける戦略的施策の作成	以下の「議論する場」の実施回数・対象単位について 「第2期基本計画における戦略的施策の計4施策を前提として、各2回議論する場を設けるものとします」とありますが、これは4施策それぞれについて2回、計8回程度を想定されているとの理解でよいでしょうか。 また、仕様書（P.2）では「各3回程度設けること」とありますが、どちらが正しいでしょうか。	「生駒市から企画提案書作成要領変更の案内」を参照してください。 4施策それぞれについて3回の実施を想定していますが、各施策の「議論する場」は同時に実施いただいて差し支えありません。例えば、4施策を同時に議論する場を設けることができる場合は、「議論する場」の設定は全3回で構いません。